

令和8年度需要予測による食品ロス削減モデル事業 AI 需要予測サービス提供業務仕様書

1 業務の名称

令和8年度需要予測による食品ロス削減モデル事業 AI 需要予測サービス提供業務（以下、「本業務」という。）

2 業務の目的

食品ロス削減の効果実証を行う本県モデル事業の実施に伴い、当該モデル事業に参加する県内飲食店・小売店等（以下、「各店舗」という。）に対し、AI 需要予測サービス及び利用に係るアカウントを提供する。

3 提供する需要予測サービスの仕様

- (1) 各店舗の来店客数等の実績データと人流統計データおよび気象データを組み合わせ、各店舗の未来の来店客数もしくは売上の予測結果を提供すること。
- (2) 各店舗に対しデータ実績・予測結果を Web ダッシュボード形式で提供すること。
- (3) 導入前に試用期間を設けることが可能であること。

4 業務期間及びアカウント数

- (1) 業務期間：契約締結日から令和9年7月31日まで
ただし、アカウントの納入期限は契約締結日が属する月の末日までとする。
- (2) アカウント数：5（最大数）

5 納入先

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課

メールアドレス：junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

6 その他

- (1) モデル事業の参加店舗については発注者が調整を行い、対象店舗へのサービス提供は受注者が行う。
- (2) 受注者は対象店舗のサービス利用にかかるサポートを発注者に対して行う。
- (3) 受注者は、本業務の納入物として、アカウント開設にかかる書類を4（1）に定める納入期限までに5の納入先へ提出すること。
- (4) 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えない範囲で用語を変更するときがある。
- (5) 仕様書に定めのない事項又は仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。